

第3期
教育振興基本計画



生涯にわたる一人一人の
「可能性」と「チャンス」を最大化

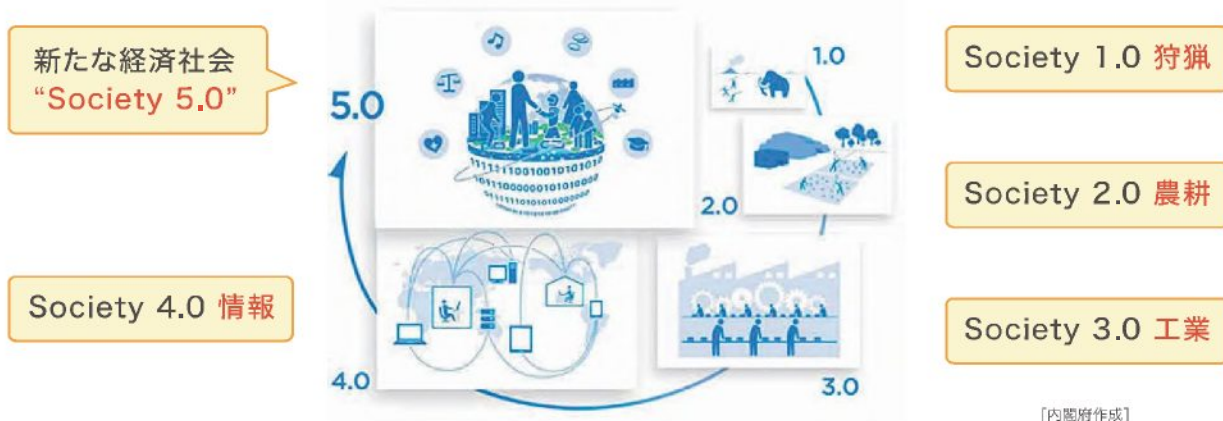
平成30年
6月15日
閣議決定



文部科学省

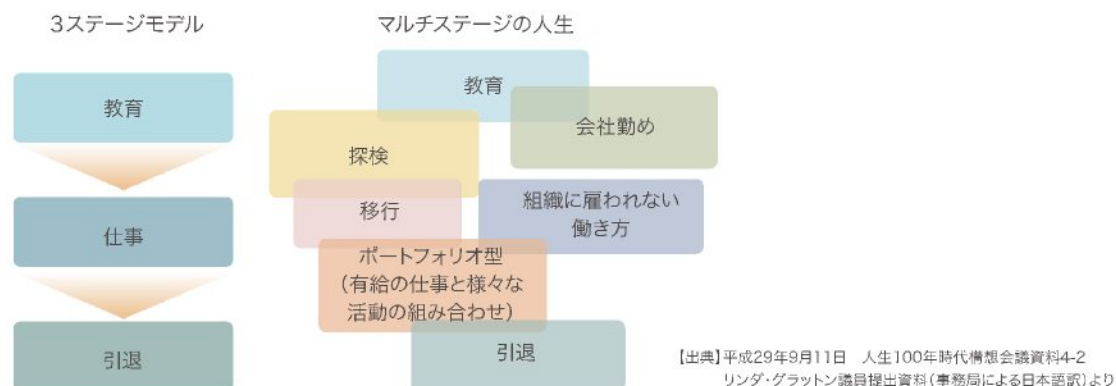
～超スマート社会(Society 5.0)時代の到来～

「Society 5.0」とは、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会を指すもので、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等を伴います。



～人生100年時代の到来～

- ◆医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されております。
- ◆今後、生涯に2つ、3つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられます。



子供達が将来生きる社会は、上記のような激動の時代が予想されています。

こうした激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができるよう、「チャンス」を最大化していくことが必要です。

これらを共に実現するための改革の推進が、今求められています。

～社会の現状・2030年以降も見据えた課題～

- ◆人口減少の進展(平成20(2008)年をピークに人口減少)
- ◆高齢化の進展
- ◆技術革新(IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新)
- ◆グローバル化の進展
- ◆地域間格差(東京圏への人口集中、消滅可能性都市の指摘)
- ◆子供の貧困
- ◆地域コミュニティの弱体化

～2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項～

- ◆第2期教育振興基本計画で掲げた「自立」、「協働」、「創造」を継承
- ◆「人生100年時代」と「Society 5.0」の到来に向け、政府が取組を進める「人づくり革命」と「生産性革命」に教育政策として貢献することが喫緊の課題
- ◆教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを教育政策の中心に据えて取り組む

～今後の教育政策に関する基本的な方針～

方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

方針3 生涯学び、活躍できる環境を整える

方針4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

方針5 教育政策推進のための基盤を整備する

本パンフレットを手にとってくださった方へ

- 中面には第3期教育振興基本計画の「目標」「指標(測定指標、参考指標)」「施策群」が一覧で表示されています。
- 各地方公共団体における教育の振興のための施策に関する計画の策定や見直しに活用してください。
- また、学校その他の教育機関においても活用いただけますので、各所での教育政策の遂行の参考としてください。
- なお、今後の教育政策の遂行に当たって、「特に留意すべき視点」については、裏表紙に記載されていますので、併せてご確認ください。

～今後5年間の教育政策の目標と施策群～

5つの基本的な方針の下、実効性のある教育政策を進めるため、①～③を整理した。

- ①教育政策の目標[目標(1)～(21)]
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標・参考指標[注]
- ③目標を実現するために必要となる施策群



⇒目標の達成状況を指標で測定しながら、施策の改善・充実を図る

[注]測定指標:現在の水準を踏まえ、改善の方向を明記する指標
参考指標:大きな数値変動の有無を確認すれば足りるものや、今後水準を把握する指標

方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

目標1 確かな学力の育成

- 指標(例) ● OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持(測定指標)
- 施策群(例) ● 全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用
● 新学習指導要領の着実な実施等
● 高等学校教育改革の推進

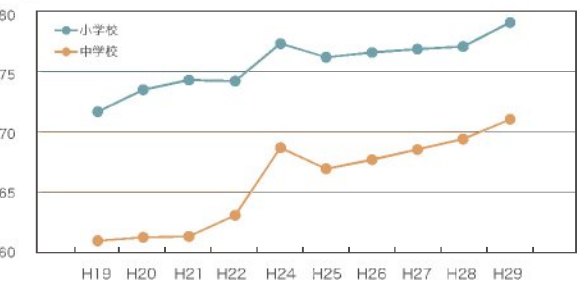
OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015)

	2000	2003	2006	2009	2012	2015
科学的リテラシー			3位 /30か国	2位 /34か国	1位 /34か国	1位 /35か国
数学的リテラシー		4位 /30か国	6位 /30か国	4位 /34か国	2位 /34か国	1位 /35か国
読解力	8位 /28か国	12位 /30か国	12位 /30か国	5位 /34か国	1位 /34か国	6位 /35か国

目標2 豊かな心の育成

- 指標(例) ● 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の改善(測定指標)
- 施策群(例) ● 子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成
● 道徳教育の推進

自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

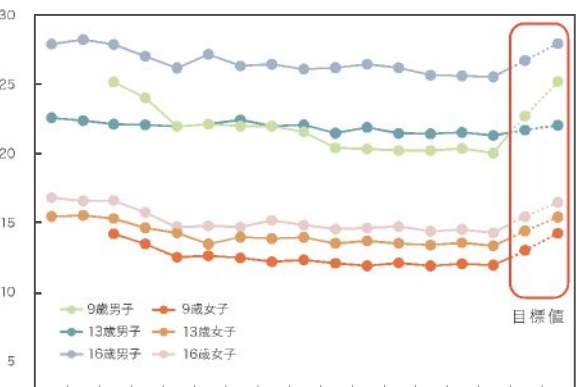


(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19年度～平成29年度)」(文部科学省)

目標3 健やかな体の育成

- 指標(例) ● 子供の体力水準を平成33(2021)年度までに昭和60(1985)年頃の水準まで引き上げる(測定指標)
- 施策群(例) ● 学校保健・学校給食、食育の充実等
● 学校や地域における子供のスポーツの機会の充実

ソフトボール投げ・ハンドボール投げ



S50 S55 S60 H2 H7 H12 H17 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H33

(注)6～11歳はソフトボール投げ、12～19歳はハンドボール投げ
(資料)「平成29年度 体力・運動能力調査」(スポーツ庁)

目標4 問題発見・解決能力の修得

- 指標(例) ● 学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善(測定指標)
- 施策群(例) ● 高大接続改革の着実な推進
● 学生本位の視点に立った教育の実現

目標5 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

- 指標(例) ●進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合(参考指標)
- 施策群(例) ●キャリア教育・職業教育の推進
- 高等教育機関における実践的な職業教育の推進
 - 学校から社会への接続支援

目標6 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- 指標(例) ●地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善(測定指標)
- 施策群(例) ●家庭の教育力の向上
- 地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

目標7 グローバルに活躍する人材の育成

- 指標(例) ●英語力について、中学校卒業段階でCEFR※のA1レベル相当以上、高校卒業段階でA2レベル相当以上を達成した中高生の割合を5割以上にする(測定指標)

※「ヨーロッパ言語参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会(Council of Europe)が発表した。

- 施策群(例) ●伝統や文化等に関する教育の推進
- 英語をはじめとした外国語教育の強化
 - 日本人生徒・学生の海外留学支援

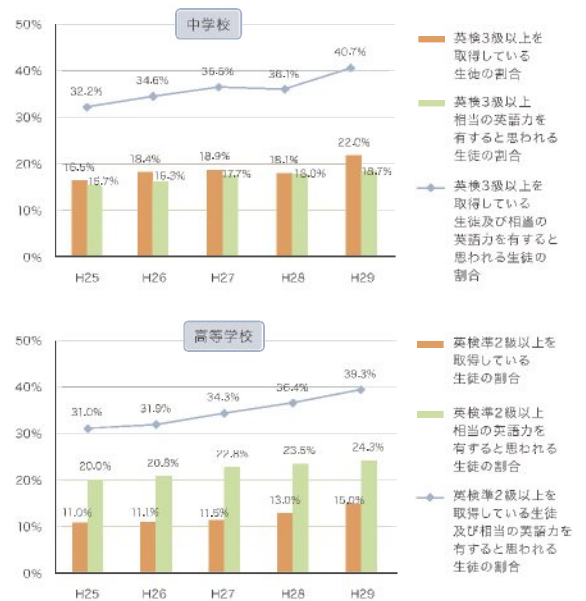
目標8 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成

- 指標(例) ●修士課程修了者の博士課程への進学率の増加(測定指標)
- 施策群(例) ●大学院教育改革の推進
- IT・データ活用能力の育成

目標9 スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

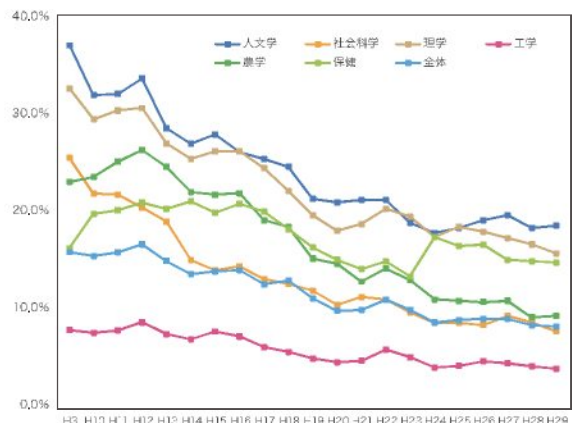
- 指標(例) ●トップアスリートがオリンピック・パラリンピックで獲得する金メダル数(参考指標)
- 施策群(例) ●次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築
- 芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進

中学校第3学年、高等学校第3学年の英語力



※「英検3級以上」には、CEFR A1レベル以上を含む。
また、「英検2級以上」にはCEFR A2レベル以上を含む。
(資料)「平成29年度 英語力調査(中学3年生、高校3年生)」(文部科学省)

修士課程修了者の博士課程への進学率の推移(分野別)



※「教育」、「芸術」、「家政」、「その他」分野は修了者数が比較的に少ないことから省略
出典: 学校基本統計(文部科学省)

方針3 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

指標(例) ●これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職等に生かしている者の割合の向上(測定指標)

- 施策群(例)
- 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
 - 女性活躍推進のためのリカレント教育の強化
 - 高齢者等の生涯学習の推進

目標11 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

指標(例) ●これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上(測定指標)

- 施策群(例) ●新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

目標12 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

指標(例) ●大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする(測定指標)

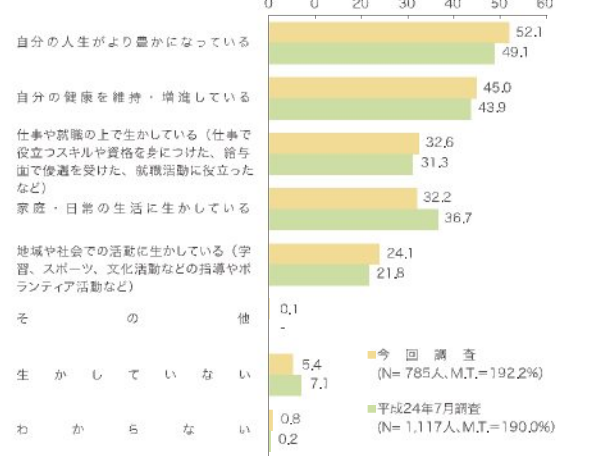
- 施策群(例)
- 教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施
 - 社会人が働きながら学べる学習環境の整備

目標13 障害者の生涯学習の推進

指標(例) ●学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合(参考指標)

- 施策群(例) ●学校卒業後における障害者の学びの支援、障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等

生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしているか



(資料)「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)(平成27年度)

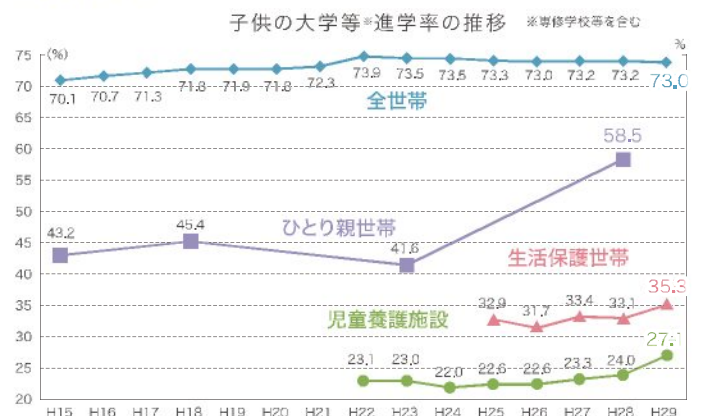
方針4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

目標14 家庭の経済状況や地理的条件への対応

指標(例) ●生活保護世帯等の子供の高校、大学進学率の改善(測定指標)

- 施策群(例)
- 教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援
 - 学校における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化

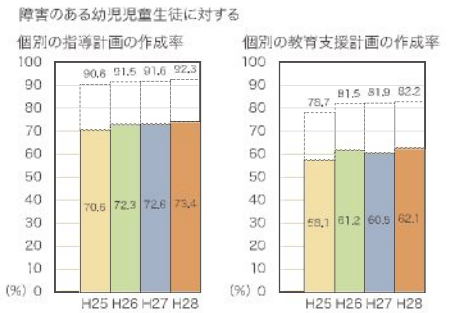
- 注: 1) 生活保護世帯については、厚生労働省社会・援護局保護課調べ
 2) 児童養護施設については、厚生労働省雇用・均等児童家庭局家庭福祉課調べ
 3) ひとり親世帯については、平成15・18・23年度は厚生労働省「全国母子世帯等調査」、平成28年度は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」より作成
 4) 全世界については、文部科学省「学校基本統計」を基に算出



目標15 多様なニーズに対応した教育機会の提供

- 指標(例) ● 幼・小・中・高校で、個別の指導計画・教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加(測定指標)
- 施策群(例) ● 特別支援教育の推進、不登校児童生徒の教育機会の確保
● 夜間中学の設置・充実

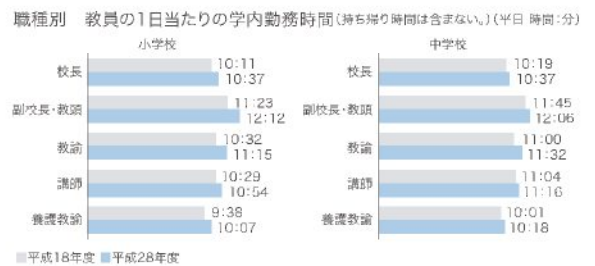
(資料)「平成28年度特別支援教育体制整備状況調査」(文部科学省)
※点線箇所は、作成する必要のある該当者がいない学校数を調査対象数から引いた場合の作成率を示す。



方針5 教育政策推進のための基盤を整備する

目標16 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

- 指標(例) ● 小中学校の教師の1週間当たりの学内総勤務時間と1日当たりの事務時間(平均)の短縮(測定指標)
- 施策群(例) ● 教職員指導体制・指導環境の整備
● 教師の資質能力の向上



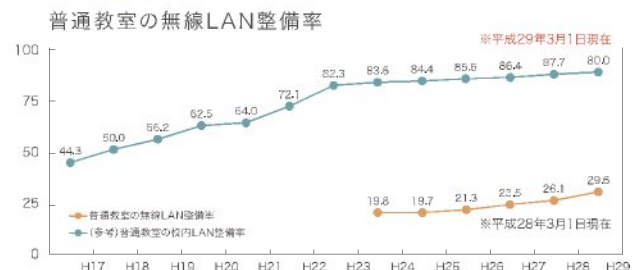
■平成18年度 ■平成28年度
※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。
※平成18年度は、第5期の集計結果と比較。平成18年度は、「勤務日」のデータで比較。
※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。
(主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない)
※1日当たりの正規の勤務時間は、平成28年度:7時間45分、平成18年度:8時間
(資料)「教育勤務実態調査(平成28年度、平成18年度)」(文部科学省)

目標17 ICT利活用のための基盤の整備

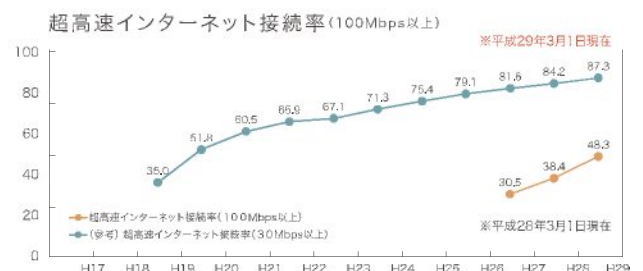
- 指標(例) ● 学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備
● 普通教室に無線LANの100%整備(以上、測定指標)
- 施策群(例) ● 情報活用能力の育成
● 各教科等の指導におけるICT活用の促進

目標18 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

- 指標(例) ● 公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする(測定指標)
- 施策群(例) ● 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進
● 学校における教材等の教育環境の充実



※普通教室の無線LAN整備率については、無線LANを整備する普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。



※超高速インターネット接続率(30Mbps以上)については、インターネット接続(30Mbps以上)を整備する学校の総数を、学校の総数で除して算出した値である。
(資料)「平成29年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)

目標19 児童生徒等の安全の確保

- 指標(例) ● 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善(測定指標)
- 施策群(例) ● 学校安全の推進

目標20 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

- 指標(例) ● 大学における外部資金獲得状況(参考指標)
- 施策群(例) ● 教育研究の質向上に向けた基盤の確立
● 高等教育機関の連携・統合等

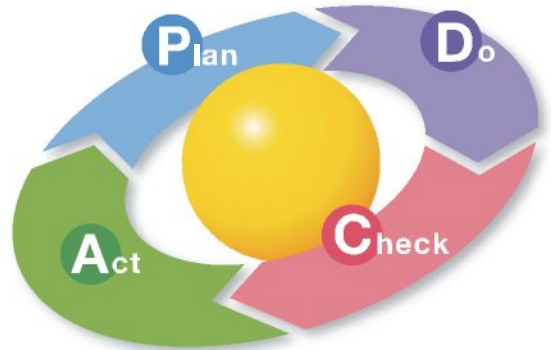
目標21 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

- 指標(例) ● 海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数(参考指標)
- 施策群(例) ● 官民協働による日本型教育の海外展開
● 途上国への教育協力

～今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点～

①客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- PDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
 - EBPM(Evidence-based Policymaking)【注】の推進体制を文部科学省に構築、
多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進
- 【注】証拠に基づく政策立案という意味



②教育投資の在り方

- 教育費負担を軽減
- 各教育段階における教育の質の向上に必要な教育投資の確保

③新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- 次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- 持続可能な社会教育システムの構築に向けた新たな施策を展開
- 次世代の教育の創造に向けた研究開発・先導的取組の推進



文部科学省

担当:文部科学省総合教育政策局 政策課

住所:〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省ホームページに、教育振興基本計画に関する情報が掲載されています。ぜひご覧ください。

[教育振興基本計画](#)

[検索](#)